

福岡医発第 1152 号
平成 25 年 8 月 2 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一 良
(公 印 省 略)

福岡県後期高齢者医療広域連合が実施する「訪問健康相談事業」について

福岡県後期高齢者医療広域連合が昨年度より実施している「訪問健康相談事業」について、今年度も 8 月下旬から開始する旨、別紙の通り通知が参りましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴会会員にご周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、本会と致しましては、平成 25 年 7 月 25 日開催の第 12 回全理事会で協議の結果、本事業が受診抑制につながる恐れがあることから、実施される場合は細心の注意を払うよう、昨年度に引き続き再度申し入れをしております。

記

1. 事業内容及び対象者

①重複受診者及び②頻回受診者の自宅を保健師等が訪問し、健康管理や日常生活の中での健康づくりの専門的な指導・助言を行うことにより、当該被保険者の健康づくりと早期回復を促し、医療費の適正化を図るもの。

2. 対象者数

今年度対象予定者数：1,000 人（昨年度実績は 552 人）

ただし、対象である①②いずれかに該当する者であっても、受診者本人に訪問指導の承諾を得た場合のみを対象とし、②については、がん患者及び精神疾患の患者など告知に問題がある者及び透析患者など、当然に多受診を必要とする者を除く。

3. 訪問時期（同一受診者に対し、2 回にわたり訪問を行う。）

第 1 回目：平成 25 年 8 月～10 月

第 2 回目：平成 25 年 10 月～12 月

4. 事業の実施（業者委託先）

株式会社 全国訪問健康指導協会

25 福高医医第22号
平成25年 7月17日

公益社団法人 福岡県医師会
会長 松田 峻一良 殿

福岡県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 榎原 利則



「平成25年度 訪問健康相談事業」の実施について（依頼）

時下、貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より当広域連合の運営につきまして、格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本広域連合におきましては、昨年度に引き続き今年度も「訪問健康相談事業」を8月下旬から開始することとしております。

つきましては、関係者の皆様への周知等につきまして、御配慮をお願いするとともに、同事業の円滑な実施に御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。



「平成25年度 訪問健康相談事業」の概要

1 事業の内容（目的）

頻繁に医療機関を受診している者に対し、保健師等が訪問し、健康管理や日常生活の中での健康づくりをお手伝い（専門的な指導・助言）することにより、当該被保険者の健康づくりと早期回復を促し、適正受診による医療費の適正化を図るもの。

- 2 訪問時期 第1回目の訪問 平成25年 8月～10月
第2回目の訪問 平成25年10月～12月

3 訪問健康相談対象者

（1）対象者

- ①重複受診者：同一月内に同一疾病のため、同一診療科の4医療機関以上の外来受診があり、かつ、それが3か月連続する者
②頻回受診者：同一月内に同一診療科の医療機関に多数（15回以上）の外来受診があり、かつ、それが3月連続する者

*ただし、癌患者及び精神疾患の患者など告知に問題がある者及び透析患者など当然に多受診を必要とする者を除き、更に訪問指導の承諾を得たものを対象者とする。

- （2）対象者数：1,000人（対象者には、原則2回の訪問指導を行う）

*平成24年度は552人で実施。

4 事業の実施

業者委託（実施できる体制及び保健師等を有している業者）

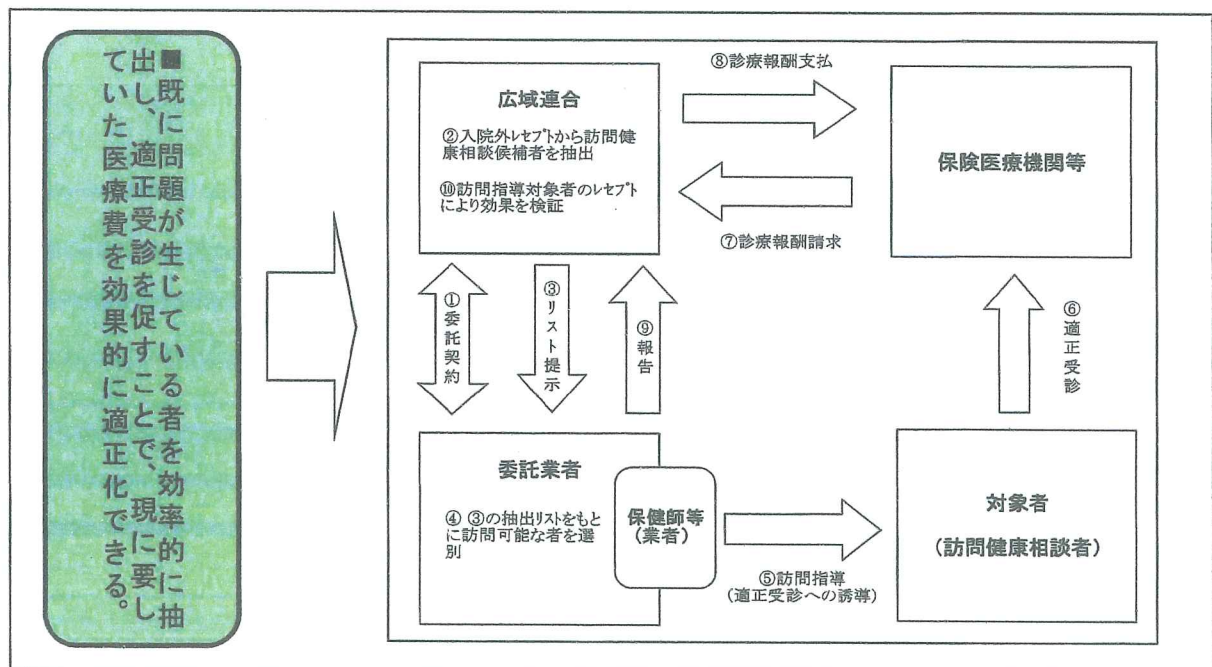
- （1）委託業者：株式会社 全国訪問健康指導協会（5月下旬契約）
（東京都千代田区神田淡路町1-2-3）

（2）委託業務の主な内容

- ①訪問対象者の選定業務及び訪問指導承諾の確認業務。
②訪問健康相談対象者への訪問指導（保健師等による2回の訪問指導）。
・1,000人×2回＝2,000回
③訪問指導票（訪問指導報告書）の作成。
④訪問指導効果報告書の作成（訪問前、訪問後のレセプト比較による効果の検証等）。

- 5 予算額 18,060千円（平成24年度：15,758千円）

6 事業概要図（当該事業は平成24年度から開始）



平成25年度 訪問健康相談事業仕様及びスケジュール

